総務部業連第21-002号

2021年4月12日

業務部各位

施設保安部各位

総務部長　山田春男

取引業者とのミーティングフロア新設と運用に関する連絡

　セキュリティー強化対策の一環として、下記のように取引業者とのミーティングフロアを新設し、その運用方法を定めました。全員に周知されますようお願いします。

記

　1　新設ミーティングフロア：C棟1階

　2　運用開始：2021年4月19日（月）より

　3　運用方法：

1. 運用の図示

入室から退室までの流れは、下図のとおりである。図の下側の文字は、該当者を示している。

退室

受付

担当者（社員）

取引業者

担当者（社員）

受付

取引業者

受付

署名確認

入室票に

署名

ミーティングフロアの利用

入室票

発行

入室

手続き

1. ミーティングフロアの解錠時間について

解錠時間：9時～19時（平日）

上記以外の時間に利用する場合は、下記の要領で利用すること。

1. C棟の社員専用出入口から入り、内側から業者専用出入口を開ける。
2. 照明、空調の電源が入っていない場合には電源を入れ、利用後に電源を切って退室する。

　4　本業務連絡の問い合わせ先：

総務部　田中（内線：1234　e-mail：[hajime.tanaka@nissho-bunsho.co.jp](mailto:hajime.tanaka@nissho-bunsho.co.jp)）

以上